

事業報告

1. 医療対策

関係機関（県保健医療介護部及び県福祉労働部の関係課）等と連絡調整を行うと共に、関係大学並びに報道関係者と協議を行い、会務運営の円滑化を図った。

2. 歯科医師会未入会者の入会促進

未入会者対策推進特別委員会の答申に基づき、総務部を中心に、未入会者毎に担当者を置き、郡市区歯科医師会（以降「郡市区会」と表記）の入会勧奨担当者と連携のもとに、未入会者の入会促進に積極的に対応した。

3. 歯科医師の需給対策

日歯の方針に基づき対応を図った。

4. 福岡県歯科口腔保健推進計画の推進と歯科保健医療推進体制の整備

令和6年3月に策定された「福岡県歯科口腔保健推進計画（第3次）」の円滑な推進を図るため、福岡県地域歯科保健医療事業推進会議にて意見調整と趣旨徹底を図ると共に、市町村への郡市区会の対応並びに歯科保健医療推進体制の整備を図り、地域歯科保健医療を総合的且つ効率的に推進した。

5. 対外広報の推進

- (1) 新聞・テレビのメディアの活用や、県・市町村の広報紙並びにポスター・チラシ等により、県民への歯科保健知識の普及を図った。
- (2) 福岡県歯科医師会ホームページを活用し、県民への歯科保健知識の普及を図った。

6. 地域歯科保健医療の推進

(1) 地域歯科保健医療供給体制の確保

① 歯科休日急患診療事業

各郡市区会において計画された令和7年度の歯科休日急患診療対策について、福岡県地域歯科保健医療事業推進会議において協議した。

地 域 名 (事業開始)	診 療 日	診療時間	診療場所
京 都 (平成2年 4月1日)	日曜・祝日・休日(67日間) 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後6時	行橋京都休日・夜間急患センター
豊前築上 (平成7年 4月1日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(4日間) 12月31日～1月3日 上記を除く日曜・祝日・休日 (64日間)	午前9時 ～ 午後5時30分	豊築休日急患センター (豊築メディカルセンター内)

地 域 名 (事業開始)	診 療 日	診療時間	診療場所
田 川 (昭和59年 5月3日)	ゴールデンウィーク(4日間) 5月3日～5月6日 年末年始(4日間) 12月31日～1月3日	午前9時 ～ 正 午	当地域会員の診療所
直 方 (昭和57年 4月1日)	日曜・祝日・休日(16日間) ゴールデンウィーク(4日間) 5月3日～5月6日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(6日間) 12月30日～1月4日	午前9時 ～ 午後1時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
飯 塚 (平成8年 4月1日)	ゴールデンウィーク(4日間) 5月3日～5月6日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後1時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
宗 像 (令和3年 4月1日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時～ 午前11時30分 午後1時～ 午後3時30分	当地域会員の診療所 1日・2診療所
粕 屋 (平成5年 12月31日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日 上記以外の日曜・祝日 (64日間)	午前9時 ～ 午後5時	粕屋中南部休日診療所
糸 島 (昭和57年 8月13日)	日曜・祝日・休日(62日間) ゴールデンウィーク(4日間) 5月3日～5月6日 盆休日(3日間) 8月13日～15日 年末年始(6日間) 12月30日～1月4日	午前9時 ～ 正 午	糸島口腔保健センター (歯科休日急患診療所)
筑 紫 (平成3年 8月14日)	ゴールデンウィーク(4日間) 5月3日～5月6日 盆休日(3日間) 8月13日～15日 上記以外の日曜・祝日・ 休日(62日間)	午前9時 ～ 午後1時	口腔保健センター ちくし休日急患歯科診療所
	年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後4時	

地 域 名 (事業開始)	診 療 日	診療時間	診療場所
朝 倉 (平成2年 12月29日)	日曜・祝日・休日(62日間) ゴールデンウィーク(4日間) 5月3日～5月6日 盆休日(3日間) 8月13日～15日 年末年始(6日間) 12月30日～1月4日	午前9時 ～ 午後3時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
小郡三井 (昭和63年 12月30日)	ゴールデンウィーク(4日間) 5月3日～5月6日 盆休日(3日間) 8月13日～15日 年末年始(6日間) 12月30日～1月4日	午前9時 ～ 午後4時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
浮 羽 (平成4年 8月13日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後2時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
久 留 米 (昭和48年 4月1日)	日曜・祝日・休日(64日間)	午前10時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日		当地域会員の診療所 1日・2診療所
八女筑後 (昭和57年 11月1日)	日曜・祝日・休日(63日間)	午前9時 ～ 午後1時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
	ゴールデンウィーク(4日間) 5月3日～5月6日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(4日間) 12月31日～1月3日		当地域会員の診療所 1日・2診療所
大川三潆 (平成4年 8月13日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日	午前10時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
柳川山門 (平成2年 10月1日)	日曜・祝日(62日間)	午前10時 ～ 午後5時	柳川山門歯科保健セン ター診療所
	ゴールデンウィーク(4日間) 5月3日～5月6日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(7日間) 12月28日～1月3日		当地域会員の診療所 1日・1診療所

地 域 名 (事業開始)	診 療 日	診療時間	診療場所
大 牟 田 (昭和52年 9月1日)	日曜・祝日・休日(64日間) ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～15日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日	午前9時 ～ 午後1時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
遠賀中間 (平成2年 4月1日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日	午前10時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
北九州市 (昭和49年 1月1日)	日曜・祝日・休日(63日間) ゴールデンウィーク(4日間) 5月3日～5月6日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時	北九州市立夜間休日急 患センター
	年末年始(4日間) 12月31日～1月3日	午前10時 ～ 午後6時	区毎1日・7診療所
福 岡 市 (昭和50年 5月1日)	日曜・祝日・休日(64日間) ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(4日間) 12月31日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時	福岡市歯科急患診療所

② 心身障がい者（児）歯科診療事業

固定施設における心身障がい者（児）診療事業を直方歯科医師会と委託契約を締結し実施した。

③ 訪問歯科診療事業の推進

市町村と郡市区会が一体となって訪問歯科診療事業に積極的に取り組める組織作りの支援を行った。

④ 母子歯科口腔保健推進事業

かかりつけ歯科医院の確立と口腔健康管理を実施するため、本会各事業の調整を図り、母子の保健福祉に寄与すると共に、県民を対象とした母子歯科保健体制を確立するための協議を行い、郡市区会との協力を図った。

(2) 「8020」生涯を通じた歯科保健の普及啓発

① 「歯と口の健康週間」普及啓発事業

各郡市区会を実施主体に「歯と口の健康週間」（6月4日～10日）において歯科保健の普及啓発事業を実施した。

② 「いいな、いい歯。」週間普及啓発事業

11月8日(いい歯の日)の週を「いいな、いい歯。」週間(11月7日～13日)とし、郡市区歯科医師会の協力のもと、歯科保健の普及啓発事業を展開すると共に、事業の一環として、福岡県「いいな、いい歯。」キャンペーン及びラジオ放送を実施した。

併せて、県歯ホームページより投稿できる「いいな、いい歯。」クイズを実施した。

・放送局 RKBラジオ

・放送日時 令和7年11月3日(月・祝) 9時～13時

・放送内容 「あんたっちゃぶるpresents ～あんたの口いいじゃん!～」

街角パタカ選手権、「オーラルフレイル」にまつわるトークコーナー 等

(3) 歯科医師認知症対応力向上研修事業

国が示した認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)において、認知症の疑いがある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応すると共に、認知症等患者の状況に応じた歯科治療・口腔管理を適切に行うための講習会を開催した。

(4) がん患者のための歯科医療連携推進事業

地域において、医科・介護等連携の窓口となる組織を設置し、多職種との連携体制を構築、口腔ケアをシステマティックに施行し、がん患者への在宅歯科医療を推進した。

(5) 学童期フッ化物洗口導入促進事業

県行政実施事業である「学童期フッ化物洗口導入促進事業」に対して、県内の各小学校の実情に応じた実施方法や関係機関の役割等について検討するための関係者間の検討会の開催や、保護者説明会の開催、フッ化物洗口の導入に必要な物品の準備について協力した。

(6) 口腔ケア定着促進事業

県と連携して、県内の高齢者施設の管理者及び従事者を対象とした口腔ケアに関する研修会を開催した。

(7) 障がい者(児)施設口腔ケア支援事業

県と連携して、県内の障がい者(児)入所施設の管理者及び従事者を対象とした口腔ケアに関する研修会を開催した。

(8) がん患者等医科歯科連携整備事業

① ICTを活用した地域歯科医療ネットワーク基盤整備事業

引き続き「地域歯科医療ネットワークシステム(福岡うぐいすネット)」の運用・周知を行い、より多くの会員が在宅医療の現場で活用できる情報ツールとすることで、地域包括医療の充実を図った。

(9) 訪問歯科診療推進整備事業

① 在宅歯科同行訪問研修事業

指導歯科医師のスキルアップ研修の実施及び指導歯科医師による伝達研修の実施により、訪問歯科診療対応者の増員及びスキルアップを図った。

(10) オーラルフレイル普及定着事業

① オーラルフレイル普及定着事業

特定地域の在宅療養者を含む65歳以上の高齢者を対象に、老人クラブ等からの要望に応じて、出張で講話及びオーラルフレイルに係る検査を実施した。さらに、検査結果に応

じたオーラルフレイル改善プログラムの指導及び口腔機能の再評価を行った。

② オーラルフレイル研修事業

歯科医師をはじめとする歯科保健・医療に係る専門職を対象として、高齢者が摂食嚥下機能障害に至るオーラルフレイルや口腔機能低下症といった一連の過程において必要な基礎知識、予防・改善方法、在宅歯科医療を含む医療・介護保険制度の活用等についての研修会を実施した。

(11) 口腔管理推進室整備事業

医療機関の機能分化・連携の推進のため、13医療圏に「口腔管理推進室」を設置し、地域の歯科医師の指示のもと、訪問専門の歯科衛生士により、病棟・外来への歯科関係職種の派遣、病院内地域医療連携室等への歯科関係職種の派遣、退院時に歯科診療所の紹介等を行うための運営費に対する支援を行った。

また、資料の作成や配布、新聞広告等により、一般住民向けの啓発活動を実施した。

(12) 県民歯科口腔保健実態調査業務

県行政からの委託を受けて、次の事項について実施した。

- ① 県行政が地域ごとに按分した目標人数を達成できるように会員歯科診療所にライフステージ別・性別を踏まえ対象者数を割り当てる。
- ② 各歯科診療所では、受診患者の中から対象の年齢及び性がマッチする患者を無作為に選出し、本調査への協力同意が得られた者約2,300人を対象者として選定する。
- ③ 調査対象者に対して、アンケート調査及び口腔内調査（性別、年齢、歯・補綴の状況、歯肉の状況、口腔清掃状況、口腔機能の状況等）を実施する。

(13) 妊婦・乳幼児の歯と口の健康づくり推進事業

県行政からの委託を受けて、次の事項について実施した。

- ① 妊娠期における口腔健康管理の推進を図る啓発動画の制作。
- ② 乳幼児期における適切な口腔機能獲得・発達の支援動画の制作、保育所等への研修会の開催、デジタルリーフレットの作成。

(14) 県行政、郡市区会及び関係機関との連絡調整

円滑な推進を図るため関係機関等との連絡調整を行うと共に、「福岡県歯科口腔保健の推進に関する条例」に基づく基本的施策を円滑に実施し、「福岡県歯科口腔保健推進計画」の目標の達成に向けて協力した。

(15) 福岡県地域歯科保健医療事業推進会議の開催

令和7年7月29日（火）に県行政を交えた推進会議を開催し、各地域歯科保健事業における連携と調整を図った。

7. 介護保険への対応

介護保険に対応するため、県行政の介護保険審査会や国保連合会の介護保険給付費審査会等に参画すると共に、郡市区会での対応を支援した。

8. 事業及び財政の整備

- (1) ペーパーレス化を推進し、情報のデータベース化を行い、本会業務の総合的、効率的な処理と管理の合理化並びに郡市区会とのネットワークの推進を図った。
- (2) 長期化する低金利に対応するため、資金の効率的活用や経費の節減に努めた。

9. 会員表彰式の開催

令和8年1月31日（土）に福岡市「ソラリア西鉄ホテル福岡」において開催した。

○ 本会受賞者 199名

10. 健康啓発事業の共催実施

(1) 健康啓発事業

県民の健康啓発事業として、福岡県・福岡県医師会・福岡県薬剤師会・福岡県看護協会等との共催により開催した。

① 健康21世紀福岡県大会

令和7年9月14日（日）に久留米市「久留米シティプラザ 六角堂広場」において開催された。

② 福岡県食と健康推進フォーラム

令和8年2月6日（金）に福岡市「ナースプラザ福岡」において開催された。

(2) 健康教育推進事業

県民の健康教育を推進するため、福岡県メディカルセンターで福岡県医師会、福岡県薬剤師会、福岡県看護協会との輪番による県民健康づくりセミナーをオンライン開催し、県民への啓発を図った。

11. ガバナンス・コンプライアンスの強化

会務運営の透明性の確保と組織内の公正性を追究するための、適切な体制の維持とコンプライアンス最優先意識の浸透向上を推進した。

12. 地区及び郡市区会との連絡調整

(1) 郡市区専務理事連絡協議会の開催

円滑な会務運営に資するため令和7年8月19日（火）に開催し、本会と郡市区会間の連携と調整を図った。

(2) 郡市区事務担当者連絡会の開催

円滑な会務運営に資するため令和7年4月15日（火）に開催し、本会と郡市区会間の事務事項について調整を図った。